

# 使いやすい福祉タクシーへ

## 1枚500円券、1回の利用限度3000円に!



日本共産党  
村議会議員

### 関かつや

### 長生民報

2026年号外  
日本共産党長生村支部の  
政策をお伝えします。  
発行: 日本共産党長生村支部  
長生村信友1935-53  
連絡先: 32-0139 (関克也)

長生村では65歳以上の高齢者のみ世帯などが利用できる福祉タクシー券が発行されています。

しかし、村民の声では「茂原の眼科に行くのに、タクシーを利用すると3470円。1回1500円までしか使えないので、とても足りません。」とされています。

近隣の町では、1回の利用限度額が3000円以上となっています。

また白子町では、1回の利用限度額が4000円で、タクシー券を500円券で分割して発行しています。



これまでも村議会の一般質問で、福祉タクシーの助成金増額や500円券での発行を要望してきましたが、今回みなさんの声を直接村に届けるため、署名活動に取り組むことになりました。

一緒に、より暮らしやすい「ながいきむら」を実現してまいります。



新年度予算要望書を村に提出  
2026年1月14日

※ご記入いただいた個人情報は、陳情目的以外に使用しません。ご連絡いただければ署名用紙を取りに伺います。

《 キ リ ト リ 》

### 要 請 書

長生村長 小高 陽一 様

日本共産党長生村支部

- 福祉タクシーの利用限度額を少なくとも3000円としてください。
- 福祉タクシー券を500円券で分割して発行してください。

| 氏 名 | 住 所 | 連 絡 先 |
|-----|-----|-------|
|     | 長生村 |       |
|     | 長生村 |       |
|     | 長生村 |       |

